

品川区議会日本維新の会 NEWSLETTER

発行者：
品川区議会日本維新の会
品川区広町2-1-36
区役所議会棟内会派控室

会派NEWS

VOL. 003

品川区議会議員

せらく真央

令和7年

第3回定例会

1日目（9月18日）

一般質問



”

品川区議会では
議員一人につき
1年に1回、20分
一般質問を行います

質問内容

質問の様子はこちら



▶ 質問と答弁の一部は中面をご覧ください

子どもたちの居場所の充実について

地域センター開放事業について／公園の看板について／
一般開放している運動施設の拡大と情報発信について／
ボール遊びができる環境の整備について

部活動の地域移行と教育バウチャー制度について

部活動の地域移行の今後の方針について／地域部活動「しながわ地域TEAM ACT」の充実について
／教育バウチャー制度の導入について

安全・安心な地域環境の確保について

客引き対策について／民泊施設の適正管理について／多文化共生のまちづくりについて

討論に立ちました

品川区議会日本維新の会は、「多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書」に対し、公費による地方議員の厚生年金加入を求める点に問題があるとして反対討論を行いました。多様な人材の参画や育児・介護との両立支援には賛同しており、私自身も民間企業での勤務経験と二人の小学生を育てながら活動する立場から、その必要性を実感しています。

しかし、議員の厚生年金加入は多額の公費負担を伴い、財源は住民の税金です。物価高の中で議員のみを優遇する制度創設は理解を得られません。フリーランス等との公平性の観点からも課題があるとして、反対いたしました。



令和7年第3回定例会 一般質問（1日目）



子どもたちの居場所の充実について

公共施設の有効活用と子どもたちが主体的に利用できる自習室を！



!
品川区の公園や
公共施設の課題

- 猛暑の中、夏休みに安全に過ごせる居場所の不足が顕在化
- 特に小学校高学年は居場所の「はざま」世代
- 今年度初の地域センター開放は評価できるが、規模・場所数に限界
- 児童センターに加えて、より柔軟な居場所の必要性
- 公園でのボール遊びは「禁止」の誤解が広がっている
- 有料運動施設は空き時間があるものの、情報が分かりにくい

Q. 夏休みの居場所として実施した地域センター開放の利用状況は？

A. ー 大井第一・荏原第一地域センターの2か所で実施し、延べ39人が利用しました。一方、空きスペースが少なく、開設できる場所が限られる点が課題です。

Q. 児童センターとは異なる、自習室を含めより柔軟な居場所づくりを検討すべきでは？

A. ー 児童センターの取組を進めつつ、成長段階や興味関心に応じた新たな居場所について、他自治体の事例も参考にしながら、公共施設整備や既存施設の改修を含め検討していきます。

Q. 公園の「ボール禁止」看板の表現は見直されるの？

A. ー 硬いボールは禁止していますが、柔らかいボールでの遊びは可能です。今後、ホームページやチラシで周知を行い、各公園の状況に応じて看板の見直しを進めます。

Q. 有料運動施設の空き時間をもっと一般開放できないの？空き状況をSNSなどで分かりやすく発信する予定は？

A. ー すでに一般開放している施設の利用促進を図るとともに、予約の入っていない時間帯の情報をホームページや学校への案内などで周知していきます。現地に行かなくても開放状況が確認できる方法について、SNS活用も含めて検討を進めます。

答弁より

夏休みや放課後の居場所について、児童センターだけに頼らない「新しい居場所の在り方」を区が検討。

公園のボール遊びは「全面禁止ではない」ことが明確に
看板や周知方法の見直しが進むことに
有料運動施設の空き時間情報を分かりやすく発信する検討が始まった

! 公共施設の活用に注目し
夏休みに会議室を自習室などの居場所として開放している足立区の話がうかがいました

（足立区の取り組み）

学習センターの会議室を
夏休みの子どもの居場所として開放

見守りスタッフを配置し
利用受付と一緒に遊んで
安全な居場所となっている

小学生と中高生は別の部屋で
年代に合わせた過ごし方を提供

品川区の児童センターは・・・？

品川区では子どもの居場所の一つとして児童センターがあります。ゲームの持ち込みは認められているものの、Wi-Fi環境が整っておらず現代に子どもたちの交流ニーズにあっているかという点が課題だと感じます。また、中高生が過ごせるという点では地域差があり、公共施設の有効活用によって解消していければと考えます。

Wi-Fiを整備して
小学生はゲームやスマホを持ち込み
過ごすことができる

部活動の地域移行と 教育バウチャー制度について

区の取り組み **1** 部活動の地域移行

部活動をこれまで学校の先生だけで運営するのではなく、地域の力を活かす仕組み（地域移行）を進めています。地域にあるスポーツ団体や指導者の方々にも協力してもらい、部活動を支える体制をつくる動きです。

特徴 教員の負担を軽くする
より専門性の高い指導を実現する
子どもたちの多様なニーズに応える

区の取り組み **2** 「しながわ地域 TEAM ACT」（地域部活動）

学校外でも、子どもたちが自由に参加できる部活動のような場をつくっています。「地域で活動する部活動」として位置づけられています。

特徴 子どもたちの多様な興味・関心に応える
基本的に無料で参加できる
これまで学校にはなかった活動分野も広がっている

! さらにその先へ
『教育バウチャー制度』 家庭の経済状況に左右されない「選べる学び」へ

地域部活動だけではすべての興味・
才能はカバーしきれない

スポーツクラブ・音楽・プログラミング
・塾 など民間も選べる仕組みが必要

【教育バウチャー制度】
一定額を支給し自由に利用

● そもそも教育バウチャー制度とは？

「学びたい・挑戦したいことを、選べる仕組み」
一定額の“利用クーポン（バウチャー）”を子どもに配り、
スポーツ、音楽、塾、プログラミング教室など民間のサービスでも使えるよう
にする制度です。

区は
「導入も含めて多角的に検討」と答弁

Q. 教育バウチャー制度の導入について、区の考えは？

A. ー 地域部活動を含め、子どもたちの多様な活動機会確保や体験格差解消のため、教育バウチャー制度も含めて、どの手法が適切か多角的に検討します。

決算特別委員会 小学生・保育園児の子育て経験と民間で勤めてきた視点で質問！

R6年度決算

! 不登校・外国ルーツ児童への学びの保障

不登校児童生徒や日本語指導が必要な子どもが年々増加。学校に通えていない期間が長くなるほど学力や社会的つながりの格差が広がるため、「学校以外の学びの場」と「早期支援体制」の整備が急務。外国ルーツの子どもについては、日本語の壁が学習機会や進路選択の制約につながるケースもあり、多言語・個別支援の充実が求められている。

Q. メタバース（VLP）の利用状況と効果は？

A. ー 76名にアカウント配付。オンラインで子ども同士や支援員と交流でき、自己表現の場として活用。区として継続を検討。

Q. 日本語指導の体制は？

A. ー 151名が指導対象。2校で教室運営し、オンライン対応も実施。巡回型指導や、保護者との連絡ツールとして多言語アプリ導入も検討。

! 防災情報の伝達強化と子どもへの情報提供

災害時など、子ども本人へ直接情報を届ける仕組みが不足。防災行政無線は「聞こえにくい」との声が。特に屋内や高層住宅では情報が届きにくい。

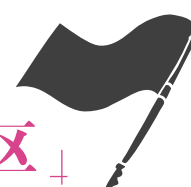
Q. 聞こえにくさへの対策は？

A. ー 防災ラジオ配布、ホームページ・LINE・しなメールなど文字情報で補完。

Q. まもるっちの活用など子どもにも確実に届く仕組みは検討できないか？

A. ー 正確で迅速な情報提供を基本に、様々な媒体の活用を進める。

子育ても
その先も 品川区



会派政調会長 松本ときひろ

品川区議会唯一の弁護士議員として、法律知識を活かした提案、地域の方々からのご相談対応を行っております。以下、最近の活動を掲載します。



決算特別委員会
総括質疑（維新）

決算特別委員会総括質疑で区のガバナンス体制について質問しました。品川区は先進的な取組みを多く行っていますが、同時に組織体制を強化していかなければ足元をすくわれることになりかねません。弁護士として企業法務で培ってきた知見を活かし、

ガバナンス体制強化に向けた各種提言を行いました。たとえば、区が民間企業と締結する契約書のチェック体制、監査委員会制度や公益通報制度の在り方などについてです。

また、現在、私が行った公益通報に関する情報公開請求に対して区が非公開決定処分を下した案件について審査請求を行っています。行政文書が黒塗りにされる「のり弁」が問題になりますが、品川区にもある問題です。審査請求を通して区の情報公開制度改善の糸口を探っています。（写真は品川区議会インターネット中継より引用）

世界最大の同人誌即売会コミックマーケットで政治に関する評論本を配布しました。また、会場である東京ビッグサイトの外で行われている超党派のコミケ街宣にも参加しコンテンツ産業と表現の自由に関する課題についてお話しさせていただきました。

プロフィール

1981年10月2日生まれ。弁護士。山口県宇部市出身。宇部高等学校、一橋大学社会学部卒業。早稲田大学大学院法務研究科、同政治学研究科修了。元参議院議員政策担当秘書。2014年に武蔵小山で法律事務所を開業したのを機に品川区民になりました。地域に密着した弁護士として、消防団員（荏原消防団第二分団所属）、商店会役員なども務めています。2019年に品川区議会議員選挙に当選、現在2期目です。趣味は、漫画・アニメ鑑賞です。引き続き法的観点からの質疑、条例改正の提案などを行い区民サービスの向上を図って参ります。

松本ときひろ公式HP



✕ matsumoto_toki

松本ときひろ事務所
連絡先（法律事務所内）
03-6426-1665

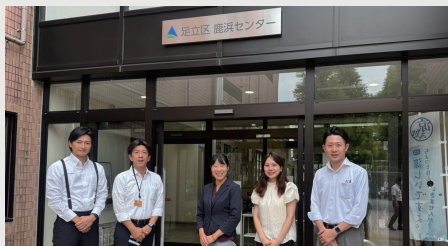
松本ときひろ 検索

会派幹事長 せらく真央

品川区議会議員としての活動に加え、他自治体の取り組みや事例の研究のため、子どもの事故予防地方議員連盟（前家庭対策室長）東京若手議員の会（事務局次長・広報担当）でも活動しています。



子どもの事故予防地方議員連盟で品川区の児童見守りシステムについての研修をセットしました。「まもるっち」はGPSなどの技術と地域の協力者のみなさんなどに支えられてきていて、令和7年に20周年を迎えました。



夏休みに子どもの居場所として公共施設の一角を解放した足立区へ視察。同区の公共施設は複合型が多く、見学した施設にも子どもから大人まで幅広い年齢の方が立ち寄られています。



東京若手議員の会の研修では渋谷区にある「シブヤフォント」へ。障害者が描くアート作品を用いて商品を作り出す就労支援は、障害者の社会参加に大きく貢献しています。

プロフィール

1990年11月22日生まれ。町田市・横浜市・川崎市で育ち、2009年より品川区民。2022年10月の品川区議会議員補欠選挙で初当選、2023年4月の品川区議会議員選挙にて2期目の当選をいたしました。以前はWEBエンジニアとして民間企業を経験。小4・小1を育てる母。子育て当事者として、支援とサービスの充実。子ども達が自由な学びや選択ができる機会・体制の整備に取り組んでまいります。品川の街を守る防災、地域活性化を皆さんと進めていきたいです。

せらく真央公式
LINE



お問合せを受け付けております！
QRコードから友達追加
お気軽にご連絡ください！

- 品川区について意見交換
- 政策の要望
- お困りごとの相談

✕ mao_seraku

📷 mao.seraku

📞 せらく真央事務所連絡先
080-7063-7723

せらく真央 検索